

## 第4期 熱海市図書館協議会 第1回議事録

開催日時 令和5年7月12日(水) 午後3時

開催場所 熱海市立図書館2階 フリースペース

出席者 【出席委員】山口委員・出口委員・三澤委員・山本委員・藤川委員

【事務局】教育長・図書館長・図書館管理室長・図書館管理室主幹

欠席者 関口委員

(司会)

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は本日の司会をさせていただきます。図書館の神山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、熱海市図書館協議会、委嘱状交付式及び第1回協議会を行います。初めに、熱海市教育委員会教育長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(教育長)

今年も、5月5日の子どもの日に総務省の発表があり、4月1日現在の子どもの数は、42年連続で減少し、過去最低であるとの報道がありました。これを受けまして、私は、熱海市の出生数について調べてみました。

2015年の1月から12月までの1年間の熱海市の出生数は132人。2016年は115人、2017年は、128人とほぼ横ばいの状態が3年続き、2018年に108人、2019年に109人、2020年に86人、2021年に89人で、2022年も80人ほどとなっています。

このような状況下においては、図書館の利用者数、貸出冊数を右肩上がりに増加させていくことは、とても困難な状況にあります。そこで、熱海市立図書館では、今年から貸出人数、貸出冊数、来館者数、新規登録者数、レファレンス件数などを集計するようになりました。4月と5月の集計結果を比較しますと、貸出人数は、3,046人から2,980人と66人減少しましたが、貸出冊数は、8,912冊から、8,961冊と49冊増加しています。新規登録者数と、レファレンスの数は、ほぼ横ばいですが、来館者数は、9,329人から9,761人と432人も増加しています。熱海桜と牧野富太郎の企画展示などを行ったことなどが一つの要因と考えられます。

先ほどお話ししましたように、出生数が減少している現状を踏まえますと、市民の皆さんだけでなく、観光客や他の市町の皆さんにも足を運んでいただけるような取り組みをすることも、熱海市の図書館として大切にしていける必要があるのかもしれない。

本日は、お忙しいところ、また、暑さも厳しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。このたびは、図書館協議会の委員をお引き受け下さり、感謝申し上げます。

熱海市立図書館は、御存知の方も多いと思いますが、坪内逍遙生や地元有志から寄贈された本などを基に、大正4年に設立された図書館が始まりとなっており、すでに創立100年を超える、歴史ある図書館で、現在約18万冊の所蔵があります。

世の中では、コロナ感染症拡大防止による行動規制の影響もあり、DX（デジタルトランスフォーメーション）が叫ばれ、様々な分野でデジタル化が進んでおります。

パソコンだけでなく、スマートフォンの普及により、インターネットによる情報の取得が容易となりましたが、その情報の中には、誤ったものやフェイクニュースと呼ばれるものも混在しており、利用する側も注意する必要があるといえます。

図書館は、書籍により、利用者が正しい情報を得ることができる場であり、自ら知りたいものを調べる学習の場でもあります。

熱海市立図書館では、本館での書籍の貸出だけでなく、インターネット上で電子書籍を借りることや、通常、貸し出しすることができない、貴重な郷土資料を閲覧することができる電子図書館の運用を行うなど、利用者の利便性向上に努めているところです。委員の皆様には、この図書館をより使いやすいものにしていくことを基本に、デジタル図書の新刊の促進、図書館と学校などの外部機関との連携の促進、歴史資料の整理と活用などをご協議いただくことになると聞いております。それぞれのお立場や、経験の中から、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、熱海市のために様々な場面で、ご尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。少し長くなってしまいましたけれども、以上で挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

次に、委嘱状の交付をいたします。

名簿の順にお1人ずつ、教育長からお渡ししますので、お名前が呼ばれましたら、恐れ入りますがその場でご起立願います。

(教育長)

委嘱状。

熱海市図書館協議会委員を委嘱します。

ただし委嘱の期間は令和7年5月31日までとする。

令和5年6月1日、熱海市教育委員会。

よろしくお願いいたします。

(司会)

なお、任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。ので、よろしくお願いいたします。

次第に沿って進行いたします。

名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

～ 全委員 事務局自己紹介 ～

(司会)

これより、会長・副会長の選出でございますが会長・副会長が決まるまで教育長が仮の議長を務めます。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、よろしくお願いいたします。

それでは進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

熱海市立図書館条例第 19 条により、会長副会長は互選により定めるということになっております。最初にですね、会長の選出をお願いしたいと思いますが、どなたかご意見、ご推薦等あればお願いいたします。

(山本)

前回の委員でもあった山口さん、お願い申し上げます。

(議長)

ありがとうございます。

他の委員の皆様どうでしょうか。

～一同異議なし 拍手～

(議長)

はい。

異議なしということで、会長は山口委員にお願いいたします。

次に副会長の選出でございますが、どなたかご意見はございますか。

山口さん。

(山口)

はい。ほかの寄り合いでもご一緒させていただいている藤川さんをお願いしたいな。助けていただければと思ってます。どうかよろしくお願いいたします。

(議長)

はい。

よろしいでしょうか。

～ 一同拍手 ～

はい。皆さんの同意もありましたのでお願いいたします。

それでは会長副会長が選任されましたので、私は議長の任を解かせていただきます。

本当に今のコミュニティとても素晴らしいなと思いますので、ぜひこれからも皆さんの力を合わせてよろしくお願いいたしますなと思います。

それでは、議長の任を解かせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、正副会長が決まりましたので、お席の方の移動をお願いいたします。

(司会)

それでは、正副会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

去年一昨年の2年間協議会委員をさせていただいたんですけど、ようわからないのが2年終わったっていうのが正直なところで、今年は1年目なんですけれども、3年目でもあるかなと思っております。

テーマとして掲げたものについて、去年、一昨年去年と一応答えが出たつもりなんです。何かそれをトレースして今動いていただけてるんじゃないかなと思ってんですけども。これからどんなお話が図書館さんの方から出てくるのかなと、それにどう答えられるのか。この6人の中で話し合いながら、うまくまとめていければいいかなと思ってます。

一番重要だと思うのは、やっぱりみんなでこう連携して、やっぱりみんなでうまく協議し合って相談し合って、何かお答え返せるような仕組みを、まず自分たち委員の中で仕組みづくりができるの良いと、で、このチームの中で、図書館さんの方と話し合いをうまく作っていくことで2年間、時間がたって、何がしかの答えが導き出せて、お互いにはよかったね、なんていう終わり方ができるというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

ありがとうございます。

(副会長)

はい。今日来ていきなり副会長。会長を補佐するということでやらさせていただきます。よろしくをお願いします。

(一同)

よろしくをお願いします。

(司会)

それではこれより第1回協議会の議題に入りますので、これより先の進行は山口会長お願いいたします。なお、大変申し訳ありませんが教育長は公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(教育長)

すいません失礼します。

(会長)

はい、それではこの協議会の第1回目の会議ですね。

議題1、図書館協議会の役員、これをご説明をお願いします。

(館長)

はい。

申し訳ありませんが、お手元の資料、「図書館協議会の位置付け」という1枚紙の資料があるかと思いますが、ご確認いただけますか。

図書館協議会の説明の前に、まず図書館の位置付けから説明しますと社会教育法第9条で図書館に関することが定義され、図書館法第14条の中で図書館協議会を置くことというのが定められております。その図書館法に基づいて熱海市の図書館条例が制定されておりまして、法律、条令に基づいた形で図書館協議会が設立されています。

今回で第4期目ですから、図書館側からある程度お示した内容についてご審議いた

いて、委員会に意見いただくというスタイルにしていきたいと思います。

あと、もう 1 つですが、図書館協議会の簡易記録という資料が、お手元にお配りしていると思います。平成 24 年 7 月 18 日からずっと続いているものでございます。両面刷り 3 枚 6 ページにわたるものでございます。熱海市の図書館協議会がどのような形で進められ今に続いているかということをし少し簡易的に作ってございます。こういった資料もまたお時間ある時にお目通しいただいて、過去の委員さんたちがどういったことを決めてきたかっていうのがわかるかと思しますので参考にしてください。

図書館協議会の役割については以上になります。

(会長)

はい。

ありがとうございます。

(室長)

では続きまして、図書館の概要について説明させていただきたいと思います。

お手元の方に図書館年報ということで、カラー刷りの冊子の方を置かせていただきました。まず 1 ページですね、図書館施設の概要となりますけれども、こちらの建物につきましては新しい図書館ではございますが、建物については東京電力パワーグリッド株式会社さん、こちらの方から賃貸をしているという形になっております。

また本館につきましては、移動図書館ブックバスというものが 1 台運行しております。

市町村によっては移動図書館というものが無いということで、ブックバスを見ると、この車は何なのというようなお問い合わせも結構あると聞いております。

2 ページが館内案内図となっております。3・4・5階となっております特に 5 階につきましては、児童室と、あと学習室が設けられております。

3 ページになりますが、図書館の歩みでございます。

先ほど教育長の方もありましたが大正 4 年、熱海図書館が創立されたという形になっております。主なところだけ言いますと、昭和 28 年 6 月、こちらの方が新庁舎、もうすでに今の建物の前になります、あちらの落成した時に 6 階に図書館の方が移転しております。また昭和 42 年 4 月ですけれども、こちら文化会館、今の市役所でいうと第 3 庁舎というところですが、こちらの方に文化会館というのができたときに本庁舎の方から図書館が移転しております。また昭和 44 年 8 月にはですね、ブックバスこちらの方も活動が開始されております。当時はですね写真を見ますと、ワゴン車に本を乗せて、いろんなところに廻っていたようです。

5 ページの方に行きますけれども、平成 19 年ですね、8 月 1 日ですねこれ文化会館の方からですね、今のこの建物の方に新図書館という形でオープンをしているって現在に至るところであります。

8 ページですけどちょっと簡単に本館の利用案内をさせていただければと思います。

本館につきましては、月曜日が休館となっております、火曜日から日曜日、午前 9 時から 6 時までの開館となっております。5 階の児童室につきましては、午後 5 時までの開館となっております。また祝日や年末年始につきましては、休館日となっております。

基本的にはですね館内奉仕であります、本の貸し出しや返却、予約リクエストサービス、レファレンスサービスやコピーサービス等を行っております。また、電子図書館についてもご利用いただけるような形で運用しているところです。

13 ページ、こちらの方が図書館事業の説明となっております。合計 18 万 6499 冊が本館の所蔵となっているところになります。

20 ページから利用状況となっております。

こちら令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月 31 日までのデータとなりますが、本館での貸出人数が 3 万 4824 人。貸出冊数は 10 万 610 冊。実際の利用人数としては 2831 人となっております。

移動図書館につきましては貸出人数が 2957 人。貸出冊数が 1 万 633 冊で実際の利用人数としては 340 人となっております。電子図書館の利用状況になりますが、貸出冊数は 1761 冊。閲覧回数としては 2 万 1890 冊となっております。

1 枚めぐりまして 21 ページ、男女別年齢別の貸し出し者数になります。

こちらの方を見ていただきますと、60 歳から 69 歳の比率 19.68%と、70 歳以上 38.89%ということで、60 歳以上のところで 50%を超えているというところで、高齢者の方の利用者が非常に多いというところが見て取れると思います。

簡単ではありますが、図書館の年報からの概要については以上とさせていただきます。

すいませんちょっと 19 ページ、主要事業の説明の方をちょっと申し訳ありません。

11 ページ、ブックスタートこちらにつきましては、7 から 8 ヶ月児相談におきまして、おすすめの本をブックスタートパックとしてお渡しをしているという事業となります。

本に初めてお子さんがさわるタイミングでの事業ということになります。

次にセカンドブックになります。こちらは小学生、1 年生を対象に、図書館職員がお勧めする本の中から自分で 1 冊を選んでプレゼントするというものになります。

今までは、親から与えられた本を読むというところだったものを、自分が読みたい本を読むというところで、セカンドブックという形となっております。

以下お話しなどがあつたんですけども、これらにつきましては、令和 3 年についてはコロナ禍ということがありまして、中止となっております。

19 ページがその他の事業ということで、レファレンス事業やリクエストこちらのものの件数等を説明させていただいております。

また今年度からここにも、先ほど館長の方からもお話ありましたけれども、保育園幼稚園にこちらの方から本を貸し出すという形の事業も行っております。以上となります。

(藤川)

ちょっと質問しちゃうけど、20 ページの利用状況のところ、実利用人数が 2831 実際にこれしか来てない。

(室長)

人の数として、同じ人は一人という意味では 2831 人というかたちになります。

(藤川)

ちょっと少なくない。

なんでうち、人口3万人はいるはずだよね。実際利用してる人、2800ってどんなもんで  
すか。利用者カードはすごい出てますよね。

(館長)

そうですね利用者カードは出ているんですけど、実際の図書館の利用となると、やはり中央  
部にあるってということもありますし、そういった中で、人口の1割ちょっと、やはり図書  
館の利用としてはそれぐらいかなってというのはあるんですがこれを15%20%ふやしてい  
くためにはどういった事業をやっていけばいいかっていうのを考えていかなきゃいけな  
いことだと思います。

実際これですね、学校なんかもそうなんですけど、低学年の時ってというのは、ブックバスが  
すごい楽しくて、一年生の時はすごい借りるんですけど高学年になってくると、なかなか借  
りない。中学校に入るとほぼゼロ。高校生になると図書館にすら来なくなってしまう。

普段、皆さん来ていただいているからわかると思うんですが図書館の利用者は70代ぐら  
いの年配の方が、朝から新聞を読んだり雑誌を読んだりという利用の仕方がすごい多いと思  
います。

(会長)

質問入っちゃったんですけど、どうですかその前に役割ってというのがあって、それから図書  
館の説明に何項目あったでしょ。その前の方の話は一つ一つについて何か質問はこれからの  
進行になると思うんですが、今日集まらせていただいて、やっぱりというのは、一応わか  
ってはいるつもりなんですけど具体的にこの1年2年間、例えば今回ですよ、どういう  
形で何を投げかけていただけるのかなと、実はちょっと興味津々なんですけど。

(館長)

はい。

今回の委員会ですね、本当はもう少し練りたかったのですが、実際はなかなか進められず、  
皆さんに審議していただく内容が、事務局側では事業計画案を出すことができませんで  
した。これは、次回以降になります。

今回はあくまでも新しい委員さんもいらっしゃるので、「協議会が何を行うのか」というこ  
とと、「図書館がどういった施設だろう」ということを最初に皆さんに知っていただくこと  
を思ひまして、こういった説明になってしまいました。次回の委員会ときには、実際の事業  
計画、先ほど言ったように、過去の事業の結果についてもいろいろ説明しながら、皆さんに  
意見を伺っていきたいと思っております。

(会長)

何か投げかけられてくるのは次回以降ですね。

(館長)

今回はあくまでも委嘱状の交付と、そういったことがメインになるかと思ってました。

(会長)

はい。はいわかりました。

それではみなさん何かいかがですか。三澤さん。

(三澤)

はい。

私は家、多賀地区です。やはり多賀地区の子供たち、なかなかこの図書館に来るのが大変なんですよ。私も子供が小さいときに、車で連れてくるっていう感じで利用はしてましたけど。なかなか他の親御さんっていうか、お子さんたち見てると、やっぱりここまで来るのがすごく大変であると思います。ここが公共、交通が通らない場所なんですよ。バスも何も通らないんですよ。なので、場所的な問題もあるのかなって、それでブックバスっていうのがあるとは思うんですけど。

なかなか親御さんがよっぽど本気でないと、ここまで来るっていうのはちょっとハードル高い感じだと思うんですよ。

読み聞かせの会で図書館でするんですが、やはりもう年々すごく参加者が少ない。それは子供たちがほかの活動もしたりして、その土日に来ないっていうことと、ちょっと時間帯が、私が思うのは、ちょっとお話の会の時間帯が3時ぐらいからだと、もうちょっと小さいお子さんは、少し疲れちゃってる時間帯なんで、もうちょっと早いのがいいのかな、そういう細かいことはあるとしても、なかなか多賀・網代地区の子どもたちが利用するのはちょっと難しいかなあ。

(会長)

多賀とか泉とか、ちょっと離れたところだけではなくて、遠くのところからここまで子供たちが自力でくるとかっていうのはどうなんですかね。

(出口)

確かに大変ですね。

(会長)

何か制限があるんですか。

(出口)

ないです。ないですけど、平日はやはり学校があるから、小中学生が図書館を利用するのは厳しいです。

昨年度、会合でこちらに伺ったときに、子供たちが児童書を読んだり、保護者と夏休みの宿題に適した本を選んでいたりしていました。また、以前、中学校の教員をしていたときには、自習室で学習していた生徒もいました。近くに住んでいる方を中心に、利用はするお子さんやご家庭はあると思います。

(会長)

熱海はもうこういう地形で、こういう場所にありますが、アクセスのことだけではなくて何かこうありますか。

(三澤)

そうですね。図書館と学校がもっとこう密なったりする場合は、それは他の市町ですけど、学校の先生の調べ学習とかあると、その選書を図書館の司書さんに頼んで、図書館から学校に本を届けてくれるような取り組みをしているところもあります。

だから何かこうちょっとね、何か繋がる何ていうんでしょう、企画のようなものがもうちょっと密にあると、もっとこう距離が縮まってくる。そうすると子供たちもなじみやすくなる

っていうことがあるんじゃないかなって感じはする。

(会長)

そのことは実は去年一昨年の命題として上がってたんですよ。

それで、学校図書館と、それからこの図書館との連携ってというのが非常に大きなテーマだったんですよ。そのことをちょっとご説明していただいてもいいですか。

(主幹)

はい。前回そういうお話をいただいておりましたので、4年度のテーマとしては、学校で必要な調べ物学習のものとか、図鑑とかを、子供の手にもできるだけ届くように、図書館側から持っていきたいという思いがありまして、当館の司書がカウンターに必ず入るぐらいの人を配置していただいておりますので、学校司書さんが図書館にいらっしゃった時にお声掛けをして、こんな本が入りましたとか密に声をかけやすい環境が少しずつ整ってきました。そういう中で、図書館の本を学校司書さんが、学校に借りていってくださり、関係が少しずつできているところであります。

(会長)

それとその話の続きになるかもしれないんですけど、去年の協議会では、学校訪問見学をさせていただいたんです。熱海中学校さんと第二小学校も見学させていただいて、また若干お話し合いさせていただいたりして、具体的な策っていうのも考えたりはしたんで、結果を出すのはなかなかやっぱ難しいですよ。実際のところでも努力はしてる。

(出口)

昨年度、熱海市教育研究会：図書館研究部に属している教職員が、熱海市の図書館を知ろうという目的で、夏季休業中に図書館を訪問する機会がありました、さらに、泉小中学校に行き、学校司書の方からいろんなお話を伺いました。したがって、各校の管理職や図書館担当の教職員が中心となり、図書館との連携を意識しているところです。

(主幹)

あと、熱海中学に行って学校司書さんと、お話をすることができたおかげで、中学校に電子書籍のやり方を説明するなんていうのも、そういう顔つなぎからできた事業なんでありがとうございます。

(出口)

これまで、皆さんがいろいろ議論を重ねてくださったおかげで、少しずつ図書館とのつながりをもつことができています。今後も、子供たちが図書館や本を身近に感じたり、熱海市民であることに誇りを持ったりできるようにしていきたいです。今度、良いと思ったことを各校の教頭同士でも共有していきたいと思います。

(会長)

その中で図書館さんの方からは今日、具体的にこれについて皆でちょっと意見を述べてじゃないみたいですので、逆にそれぞれ委員さんたちの何か気になってることだったり、思いついたこととか、今の皆さんの話なんかね、とてもよかったと思うんですけどどうですか。

(山本)

図書館のボランティアで仕事させていただいて思うんですけど。やはりその聞こえてくる

声は、場所がまずどうしても問題という。ただまちの中で聞こえたんですけど、ブックバスの車がすごく嬉しいありがたいよってこういう声がありました。2 週間にいっぺんきてくれるから、その時に 10 冊借りられるんだよって、その人はよその人に一生懸命説明してるのが聞こえて、すごいよかったなと思って、それをぜひお伝えしたいなと思います。

あとは、借り手側の問題はちょっとひどいなと思うんですけど。大変本が汚れて帰ってくるものが少なくないですね。特に文庫なんかの本は軽々しく思われてるのか、お水でぶくぶくってこうなったりして、それから、もうマークが入ってたりすることがあるので、そのへんは何かそういうこともちょっと皆さんに、本をもっと大切にしてくださいっていう伝える機会も、貸す方だけじゃなくて、借り手の方に伝える機会があってもいいんじゃないかなって思います。

(会長)

ありがとうございます。

(藤川)

図書館だより、これ、これ、全然私存在知らなかった。

(館長)

これ自体は町内会の回覧の中で、「組回覧」していますので、全戸配布ではなくて、組回覧ですからご存じないかもしれません。

(会長)

これどのぐらいの部数

(主幹)

はい。図書館だよりは春夏秋冬年 4 回出てます。組回覧なので 1000 枚ちょっとです。

広報あたみの配布ルートに乗って配ってます。

(会長)

何かそちらの方から私どもにあと投げていただけるような話があります。

(館長)

その他の部分でちょっといくつか出そうかと思ったんですが。

(会長)

でも一応ここで伺うだけ伺って、聞いた後でお話を返すようなしかけのほうがいいんじゃないでしょうかね。

(館長)

はい。

実行プランがお手元にあるかと思います。これが昨年度までの委員さんたちにご協議いただいて、今年の 4 月発行になっております。今年 3 月に教育委員会の定例会で承認されました。4 月から実行プランが完成し、図書館ではこれに沿って事業を進めていきます。しばらくの期間、当面 10 年ぐらいを目途に、短期中期長期という形で、図書館の事業を進めていく予定であります。

これから事業を実施していくにあたり、継続していける事業とできない事業を、これから精査していくことで、いろいろな意見が出てくるかとは思うのですが、実行プランとしては、

後半に様々な事業が載っておりますが、途中5年ぐらいを目途に1回改定とか見直しをかけていきたいと思っております。

実行プランについては少し厚くなっていますが、山口委員さん以外の方は見たことないかもしれないですが、時間あるときにまた見ていただければと思います。

(会長)

そろそろ時間。よろしいですか。それではすべての議案が終了しました。

(司会)

山口会長ありがとうございました。

これにて、図書館協議会を閉会いたします。

委員の皆様お疲れ様でした。

(一同)

お疲れ様でした。